

平成22年度(2010年度) 事業報告書

学校法人 福井仁愛学園

第1 学園の概要

1 研究科・学部・学科等の状況（平成22年5月1日現在）

学校名	研究科・学部・学科等	開設年度	入学定員	編入学定員	収容定員	
仁愛大学	人間学研究科	平成17年度	12	—	24	
	人間学部	平成13年度	190	20	800	
	人間生活学部	平成21年度	120	(10)	240	
	計		322	20	1,064	
仁愛女子短期大学	生活科学学科	昭和40年度	170	—	340	
	幼児教育学科	昭和41年度	100	—	200	
	音楽学科	昭和47年度	30	—	60	
	計		300	—	600	
	専攻科	食物栄養専攻	平成18年度	—	—	10
		音楽専攻	平成7年度	10	—	20
計		10	—	30		
仁愛女子高等学校	全日制課程	普通科	昭和23年度	420	—	1,260
		音楽科	昭和53年度	25	—	75
	計		445	—	1,335	
仁愛女子短期大学附属幼稚園		昭和41年度	50	—	230	

備考1 仁愛大学は、平成21年4月人間生活学部（入学定員120名）を開設し、学年進行中である。

2 仁愛女子短期大学は、平成21年4月生活科学学科食物栄養専攻において10名及び幼児教育学科において50名の定員削減並びに平成22年4月生活科学学科調理科学専攻（入学定員35名）を廃止した。

2 各学校・学部・学科等の入学定員・学生数の状況（平成22年5月1日現在）

(1) 本科

学校名	入学定員	入学者数	比較増減	編入学者数	在籍者数	対前年増減	
仁愛大学	大学院	12	11	△1	—	20	△1
	人間学部	190	208	18	13	817	26
	人間生活学部	120	135	15	—	252	132
仁愛女子短期大学	300	276	△24	—	573	△120	
仁愛女子高等学校	445	410	△35	—	1,217	29	
仁愛女子短期大学附属幼稚園	50	58	8	—	190	△18	
計	1,117	1,098	△19	13	3,069	48	

備考 仁愛女子短期大学附属幼稚園の入学定員は、募集人員。

(2) 本科以外

学校名	専攻科生	研究生	科目等履修生	科目等履修生 (聴講生)	科目等履修生 (聴講生)	在学者数
仁愛大学	—	0	1	2	1	4
仁愛女子短期大学	29	10	3	0	1	43
計	29	10	4	2	2	47

備考 仁愛女子短期大学は、平成22年4月専攻科食物栄養専攻において10名の募集停止を行った。

3 役員・教職員の概要等（平成22年5月1日現在）

(1) 役員等

理事長 禿 了修（仁愛女子高等学校長）

役員等	定数	現在数	備考
理事	8人以上10人以内	10人	理事長を含む。代表権は理事長のみ
監事	2人	2人	
評議員	17人以上23人以内	23人	

(2) 教職員数

学校名	区分	学部・学科等	常勤	兼任・非常勤
仁愛大学	教員	人間学研究科	1(16)	5
		人間学部 心理学科	18	15
		コミュニケーション学科	17	26
		人間生活学部 健康栄養学科	23	5
		子ども教育学科	12	17
	計	71	68	
	事務職員		30	3
計		101	71	
仁愛女子短期大学	教員	生活科学学科	21	54
		幼児教育学科	11	26
		音楽学科	5	42
	計	37	122	
	事務職員		22	28
計		59	150	
仁愛女子高等学校	教員		60	81
	事務職員		7	7
	計		67	88
仁愛女子短期大学 附属幼稚園	教員		12	6
	事務職員		0	1
	計		12	7
計	教員		180	277
	事務職員		59	39
	計		239	316

※仁愛大学人間学研究科の（ ）内数字は兼担教員数。合計に兼担教員数は含まない。

4 土地・建物・借入金

(1) 土地 (m²)

	H22. 3. 31 現在	増	減	H23. 3. 31 現在
大 学	106, 910	—	—	106, 910
短期大学	44, 918	—	—	44, 918
高等学校	51, 942	—	—	51, 942
幼稚園	3, 192	—	—	3, 192
合 計	206, 962	0	0	206, 962

(2) 建物 (m²)

	H22. 3. 31 現在	増	減	H23. 3. 31 現在
大 学	22, 602	—	—	22, 602
短期大学	14, 382	—	—	14, 382
高等学校	12, 918	9, 452	△8, 207	14, 163
幼稚園	1, 454	—	—	1, 454
合 計	51, 356	9, 452	△8, 207	52, 601

(3) 借入金 (円)

	H22. 3. 31 現在	増	減	H23. 3. 31 現在
大 学	0	—	—	0
短期大学	0	—	—	0
高等学校	70, 399, 000	800, 000, 000	△13, 682, 000	856, 717, 000
幼稚園	0	—	—	0
合 計	70, 399, 000	800, 000, 000	△13, 682, 000	856, 717, 000

第2 事業の概要

I 学校法人福井仁愛学園法人本部

[1] 学園における課題への対応

① 中長期計画策定の推進

本学園及び各学校を取り巻く環境が激変する中、建学の精神である「仁愛兼濟」を掲げ、本学園の安定した経営を実現していくため、的確な情報の収集・集約に努め、財務状況、学生募集などについて独自の戦略を練るなど、迅速な対応が求められる。

したがって、これらの戦略をより有機的に結びつけ、機能させるため、中長期計画を策定することが急務であり、本学園の10年後の姿を念頭に、5年程度の中期計画を中核として、「いつまでに必要か」「資金はどの程度必要か」などを具体的に記述した戦略的かつ実用的な内容とし、現状をどのように継続的に改善していくかを示すこととした。

このため、学校法人福井仁愛学園中長期計画推進委員会（委員15名以内 顧問2名）及びその事務局である中長期計画策定室を設置した。

平成22年度においては、平成23年度の中長期計画の策定に向けて、全教職員の参加による本学園及び各学校の現状認識と課題の把握を行うため、全教職員に対するアンケート調査及び理事長による管理職との協議を実施した。

② ハラスメントの防止等に関する指針の制定

本学園におけるハラスメントの防止及び排除のための措置並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置に関し必要な事項を定めることにより、本学園における教育及び研究に係る環境の維持及び改善に資するため、ハラスメントの防止等に関し本学園がとるべき基本的な指針を平成23年3月29日付で制定した。

なお、平成18年2月に制定したセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する指針は、廃止した。

③ 文部科学省学校運営調査委員による実地調査

平成22年9月3日に、文部科学省学校運営調査委員2名による実地調査が仁愛大学において実施され、本学園の管理運営の実態及び仁愛大学の施設等の調査が行われた。

その結果、指導・助言事項は「特になし」であった。

④ 各学校の課題への対応

各学校が直面する課題について、次のとおり対応策を講じ、また引き続き検討することとした。

[大学]

管理運営体制等

平成17年4月に就任された藪田 坦学長は、研究活動に専念されるため、平成23年3月31日をもって退任され、その後任の学長に、糸川 嘉則人間生活学部長が同年4月1日付で就任されることとなった。

また、大学を取り巻く多様な課題に適確に対応するため、副学長を複数制とし、平成23年4月1日付で、禿 正宣副学長（管理・運営担当）に加え、新たに村上 陽介副学長（教育・研究担当）が就任されることとなった。

大学院は、臨床心理士の養成をより明確にするため、平成23年4月1日から、大学院の専攻名を「心理学専攻」から「臨床心理学専攻」に変更することとした。

〔短期大学〕

学科再編

仁愛大学人間生活学部の設置に伴い、平成20年度に、学科の再編と規模の適正化を行い、幼児教育学科の入学定員は150名から100名に減じた。しかし、今後の保育士需要の一層の増加等を踏まえ、平成23年度から同学科の入学定員を120名に増加させることとし、近畿厚生局長から、指定保育士養成施設の定員変更の承認を受けた。

音楽学科については、入学者の確保が困難なことなどから、平成23年度以降、学生の募集停止を行い、同学科のこれまでの教育研究活動の成果を活かすため、幼児教育学科の教育課程の改正を行うこととした。

〔高等学校〕

校舎等整備事業の取組み

仁愛女子高等学校は、校舎の大部分が築後40年以上を経過し、特に耐震化が緊急の課題となっていたため、長年の念願であった校舎の全面改築に取り組むこととし、現在地に、本館（総面積約9,500㎡）及び体育館兼講堂（総面積約3,200㎡）を新築することとした。

第1期工事として、平成23年2月28日に本館の引渡しを受け、同年3月4日に、定礎式及びオープニング式を実施した。

第2期工事は、平成25年3月の完成に向けて、体育館兼講堂の建設、西校舎の改修、北校舎の耐震補強工事等を行っていく。

〔附属幼稚園〕

研究テーマである「人とのかかわりを通してしなやかな心とすこやかな体を育む」ためには、どのような環境構成や指導、援助の在り方が必要かを研究の視点として実践研究に取り組んだ。この研究成果は、本年度10月29日（土）に開催される第13回公開保育研究会にて発表する予定である。

〔2〕 基本財産の取得及び処分

平成22年度における基本財産の処分及び取得は、次のとおりであった。

処分

高等学校	和敬館（木造瓦葺2階建）	144.64㎡
	東校舎（鉄筋コンクリート造陸屋根3階建）	1,084.91㎡
	本館（鉄筋コンクリート造陸屋根4階建）	4,944.52㎡
	新西校舎2～4階渡り廊下の一部	

(鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付5階建)	32.11m ²
南校舎(鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根5階建)	1,947.67m ²
北校舎3階渡り廊下	
(鉄筋コンクリート・鉄骨造カラー鉄板葺)	53.06m ²

取得

高等学校

本館(鉄筋コンクリート造陸屋根7階建)	9,451.88m ²
---------------------	------------------------

[3] 教職員の勤務条件の改定

教職員の給与については、地方公務員等の例に準じて、12月1日から次のとおり改定を行った。

- ① 給料表について、中高年層について、平均0.1%の引下げを行い、暫定給料表適用者についても、若年層を除き、0.44%の引下げを行った。
- ② 当分の間、55歳を超える管理職手当を受ける職員に支給される本俸の額は、当該職員に適用される本俸から当該本俸に0.9%を乗じて得た額を減じた額とした。
- ③ 期末勤勉手当について、平成23年度以降、現行の年間支給月数「4.15」を「3.95」に引き下げることにし、平成22年度については、6月期に支給済みの「1.95」を控除して、12月期の支給月数を「2.2」から「2.0」に引き下げた。
- ④ 仁愛女子高等学校教員に係る教員特別手当の支給割合について、「2.2%」から「1.5%」に引き下げた。
- ⑤ 平成23年4月1日において43歳に満たない職員のうち、平成22年1月1日に3号給昇給した職員について、平成23年4月1日における号給を1号給上位の号給とすることとした。

[4] 規程の整備

- ① 育児休暇細則及び介護休暇に関する細則の全部改正(平成22年6月30日施行)
育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に基づき、育児休暇の申出等及び介護休暇の申出等の取扱いに関し必要な事項を定めた。
- ② 経理規程の一部改正(平成22年9月1日施行)
本学園における経理事務の基準の明確化等により、合理的かつ効率的な経理事務の処理を図るため、有価証券の評価、リース資産の減価償却等に関し必要な事項を定めた。
- ③ 決裁規程の制定(平成22年10月1日施行)
理事長又は各部門の長の権限に属する事務の合理的かつ能率的な事務の処理を図るため、専決、代決等に関し必要な事項を定めた。
- ④ 給与・退職手当等に関する規程の一部改正(平成22年12月1日・平成23年4月1日施行)
給与の改定等に関し必要な事項を定めた。
- ⑤ 就業規則の一部改正(平成23年1月1日・平成23年4月1日施行)
懲戒処分の停職等及び産前6週間を超えて特別休暇中の職員の給与等に関し必要な事項を定めた。

[5] 22年度理事会開催状況

	開催日	審議事項	審議結果
1	平成22年 5月25日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員(寄附行為第19条第1項第7号)の選任について ・平成21年度事業報告書案について ・平成21年度決算案について ・仁愛女子高等学校校舎等整備に係る借入金について ・平成22年度補正予算案について ・仁愛大学大学院学則の一部改正について ・仁愛女子短期大学学則の一部改正について ・育児休暇に関する細則及び介護休暇に関する細則の全部改正について 	原案承認 々 々 々 々 々 々 々
2	8月13日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の採用について ・仁愛大学学則の一部改正について ・仁愛女子短期大学学則の一部改正について ・平成23年度学納金について ・学校法人福井仁愛学園中長期計画の策定について ・学校法人福井仁愛学園決裁規程の制定について ・学校法人福井仁愛学園経理規程の一部改訂について 	原案承認 々 々 々 々 々 々
3	11月19日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・仁愛大学学長の辞任の承認について ・仁愛大学学長候補者選考委員会委員の互選について ・教職員の再任用について ・食品衛生管理者及び食品衛生監視員の養成施設に係る登録の申請について ・就業規則の一部改正について ・給与・退職手当等に関する規程等の一部改正について ・基本財産(仁愛女子高等学校校舎等)の処分について ・日本私立学校振興・共済事業団からの借入れに伴う抵当権の設定及び連帯保証人について 	原案承認 々 々 々 々 々 々 々
4	平成23年 1月5日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・仁愛大学学長候補者の決定について ・仁愛大学学長の任用について ・仁愛大学学則の一部改正について ・仁愛大学大学院学則の一部改正について ・仁愛女子短期大学学則の一部改正について ・仁愛女子高等学校校則の一部改正について 	原案承認 々 々 々 々 々
5	3月29日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・仁愛大学副学長の選任について ・仁愛大学学部長(人間学部及び人間生活学部)の選任について ・理事(寄附行為第12条第1項第5号)の選任について 	原案承認 々 々

	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員(寄附行為第19条第1項第4号及び第6号)の選任について ・教職員の採用及び昇任について ・組織規程の一部改正について ・就業規則及び給与・退職手当等に関する規程の一部改正について ・学校法人福井仁愛学園におけるハラスメントの防止等に関する指針の制定について ・平成23年度資産運用計画案について ・平成23年度事業計画案について ・平成23年度当初予算案について ・平成22年度補正予算案について 	々 々 々 々 々 々 々 々 々
--	---	---

[6] 平成22年度評議員会開催状況

	開催日	審議事項	審議結果
1	平成22年 5月25日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度事業報告書について ・平成21年度決算について ・仁愛女子高等学校校舎等整備に係る借入金について ・平成22年度補正予算案について 	原案承認 々 々 々
2	11月19日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・仁愛大学学長候補者選考委員会委員の互選について ・基本財産(仁愛女子高等学校校舎等)の処分について ・日本私立学校振興・共済事業団からの借入れに伴う抵当権の設定及び連帯保証人について 	原案承認 々 々
3	平成23年 3月29日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員(寄附行為第19条第1項第9号)の選任について ・第2号議案 理事(寄附行為第12条第1項第4号)の選任について ・平成23年度事業計画案について ・平成23年度当初予算案について ・平成22年度補正予算案について 	原案承認 々 々 々 々

[7] 監事による監査の状況

① 随時監査

監事2名は、すべての理事会及び評議員会に出席するとともに、随時、議事録その他の必要書類を閲覧することにより、学校法人の財産の状況及び理事の業務執行状況を把握した。

② 定期監査

平成23年5月21日(土)に、公認会計士(2名)と合同で平成22年度における財

産目録及び計算書類を含め、学校法人の業務並びに財産の状況について監査した。

監査結果は、「学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、学校法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。」との監査報告があった。

第3 財務の状況

学校法人の財務状況は、施設・設備の取得や借入金等をも含めた教育研究活動に対応する資金の収支状況を明らかにする資金収支計算書、企業の損益計算に対応する消費収支計算書、資産の状態を表す貸借対照表によって示される。このうち、消費収支計算書、貸借対照表及びこれをもとに算出される財務比率を用いて、過去3年間の経年変化も踏まえながら、本学園の平成22年度財務状況を概観する。

この数年来、本学園においては、多額の資金を要する事業（平成16年度 大学院設置、平成17年度 高校の校地拡張・短大40周年記念建築、平成18年度 幼稚園収容定員増による増築 平成19年度 短大耐震補強 平成20年度 大学学部増設・高校校舎整備準備 平成21～22年度 高校校舎整備事業第Ⅰ期 など）が展開されているため、財務状況は非定常的な状態が続いているといえる。

さらに、平成23年度から平成24年度にかけては、高校校舎整備事業Ⅱ期として新体育館の建設も予定されており、長期的に安定的な財務運営がされるよう学園全体として取り組んでいくことが重要である。

〔消費収支計算書〕

消費収支計算書は、授業料や寄付金など負債とされない収入（「帰属収入」という。）から必要な資産を継続的に組み入れることとなっている基本金組入れ額を控除した収入（「消費収入」という。）に対し、人件費をはじめとする教育活動に伴う諸経費に、施設・設備関係の減価償却並びに資産の除却額などを加えた支出（「消費支出」という。）について、その内容及び均衡の状態を明らかにするものである。

平成22年度における帰属収入は、3,661,229千円であり、この中には高校校舎改築等に係る地方公共団体からの教育施設整備事業補助金が含まれている。基本金への組入れには、高校校舎整備事業の一部に係る固定資産取得費用や、将来の固定資産取得のために計画的に積み立てられる資産が含まれるが、高校校舎整備に係る財源に長期借入金を計上した結果、108,379千円の組入れ額となった。基本金組入れ後の消費収入額としては3,552,850千円となった。

一方、消費支出は、人件費や教育研究経費の継続的経費のほか、上述の事業展開における施設設備の減価償却費が増加していること、特定資産の評価損や高校校舎整備事業に伴う既存建物の取壊しによって資産処分差額も発生したため、消費支出額は消費収入額を上回る3,659,076千円で、106,226千円の支出超過の決算となった。（表1参照）

表1 消費収支計算書による状況

（単位：千円）

区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比
学生生徒等納付金	2,230,394	59.3	2,210,488	63.0	2,263,185	61.8
寄 付 金	115,564	3.1	111,603	3.2	92,557	2.5
補 助 金	1,149,920	30.6	939,517	26.8	1,108,401	30.3
その他収入	263,773	7.0	247,106	7.0	197,086	5.4
帰 属 収 入	3,759,651	100.0	3,508,714	100.0	3,661,229	100.0
基本金組入れ額	△1,369,192	36.4	△312,973	8.9	△108,379	3.0
消 費 収 入 ①	2,390,459	63.6	3,195,741	91.1	3,552,850	97.0
人 件 費	1,911,919	50.8	2,119,552	60.4	2,111,999	57.7
教育研究経費	939,258	25.0	978,120	27.9	990,778	27.0
管理経費	464,804	12.4	432,854	12.3	421,430	11.5
その他支出	277,886	7.4	137,398	3.9	134,869	3.7
消 費 支 出 ②	3,593,867	95.6	3,667,924	104.5	3,659,076	99.9
消費収支差額(①-②)	△1,203,408	△32.0	△472,183	△13.4	△106,226	△2.9

〔貸借対照表〕

貸借対照表は、教育研究活動を達成するために必要な資産と負債について、年度末時点での状況を表したもので、教育研究に必要な資産が適正に維持、管理されているかどうかを示すものである。

「資産の部」には、学園が保有する土地、建物、現金預金等が、また「負債の部」には、借入金や退職給与引当金など、いずれ支出となって出て行くものが計上されている。「基本金の部」は、学園が教育研究に必要な資産を永続的に維持できるよう、帰属収入から組み入れられたものの総額で、この基本金と消費収支差額の合計額のことを「正味財産」と呼ぶ。

平成22年度末においては、資産の部では、有形固定資産となる新たに整備された高校校舎にかかる費用を含め、将来の施設設備取得等のために用意される特定資産が増加したため、資産総額は増額した。一方、負債の部においても、新たに高校校舎整備事業に長期借入金800,000千円を借り入れたため増額した。基本金の部は、通常の固定資産の取得や固定資産の取得に備えた特定資産の計画的組入れがなされたが、高校校舎整備について、既に組入れされていた第2号基本金を第1号に振替えた結果、基本金総額としては減額となった。収支差額の部は、資産・負債においてほぼ同額の増額があり、基本金が減額となったことに伴い、支出超過額はやや減額となった。正味財産については、3か年の間ほぼ横ばいで推移している。正味財産がここ数年安定的に保有されていることから、財政構造の安全性は確保されていると考えられる。(表2参照)

表2 貸借対照表による状況

(単位：千円)

区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比
固 定 資 産	14,660,059	91.3	14,795,136	93.2	15,409,838	92.5
流 動 資 産	1,401,512	8.7	1,072,403	6.8	1,252,654	7.5
資 産 の 部	16,061,571	100.0	15,867,539	100.0	16,662,492	100.0
固 定 負 債	786,076	4.9	744,831	4.7	1,554,695	9.3
流 動 負 債	643,792	4.0	650,216	4.1	633,152	3.8
負 債 の 部	1,429,868	8.9	1,395,047	8.8	2,187,847	13.1
基 本 金 の 部	14,890,407	92.7	15,203,381	95.8	15,114,711	90.7
収 支 差 額 の 部	△258,704	△1.6	△730,889	△4.6	△640,066	△3.8
正 味 財 産	14,631,703	91.1	14,472,492	91.2	14,474,645	86.9

〔財務比率〕

上記の消費収支計算書及び貸借対照表をもとに、財務指標の観点から本学園の財務状況を評価するために、財務比率を算出した。これと「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)を参考に、収支の均衡及び維持(消費収支計算書による)、資産の充実及び自己資産の蓄積(貸借対照表による)について全国平均と比較してみる。

平成21、22年度とも、人件費比率が全国平均と比べて高くなっている。これは、平成21年度に開設した仁愛大学人間生活学部がまだ完成年度を迎えていないことが主たる原因ではあるが、平成23年度から募集を停止した仁愛女子短期大学音楽学科の影響も含め、人間生活学部の完成年度となる平成24年度に向けて、注視していく必要がある。数年間にわたり大規模な建設事業等が続いているため、平成20年度から消費収支差が支出超過に転じたが、今後も高校校舎等建設事業が続くため、累積支出超過が継続することが予想され、財政基盤の一層の強化により累積支出超過額の解消を図るよう、収入増加策や経費節減策について、積極的な取り組みが求められている。(表3参照)

表3 財務比率の状況

(単位：%)

区 分	計 算 式	平成20年度		平成21年度		平成22年度		全国大学法人 平均比率※
		比 率	前年比	比 率	前年比	比 率	前年比	
消費収支計算書	学納金比率 学生生徒等納付金 帰属収入	59.3	△4.9	63.0	3.7	61.8	△1.2	72.7
	人件費比率 人件費 帰属収入	50.9	△4.1	60.4	9.5	57.6	△2.8	52.6
	教育研究経費比率 教育研究経費 帰属収入	24.9	0.0	27.9	3.0	27.0	△0.9	30.9
	消費支出比率 消費支出 帰属収入	95.5	△2.0	105.2	8.7	99.9	△5.3	99.8
貸借対照表	消費収支差額 消費収支差額 総資産	△1.6	△7.5	△4.6	△3.0	△3.8	△0.8	△8.1
	固定長期 適合率 固定資産 自己資金+固定負債	95.1	△1.5	97.2	2.1	96.1	△1.1	92.0
	負債率 自己資金 総負債	9.8	△0.5	9.6	△0.2	15.1	5.5	15.2

※平成22年度版「今日の私学財政」(医歯系法人を除く)より